

# 警報等発令時の学校対応表

令和2年7月28日

気象庁予報	<b>【対応の基本方針】</b> ・船橋市または千葉県北西部の気象庁の予報で判断し、市内共通して臨時休業などの対応を行う ・この対応にそって、保護者が判断する(当日のメール配信はなし) <b>【事前対応】</b> ・学校は地域の危険個所等の実状把握、児童・生徒への指導、 <b>保護者への周知を徹底する</b> <b>【前日(週明け)などに悪天候が予想される】</b> ・児童・生徒への指導、 <b>再度、保護者へ対応のメール配信等を行う</b> (朝の練習などの活動中止を含める)
特別警報(波浪・高潮除く)	
各種警報	
雷注意報	
竜巻注意情報	
各種注意報	

時間	気象庁予報	教育委員会の対応	学校の対応	家庭(児童・生徒)の対応
在宅時 船橋市 又は 千葉県北西部の気象予報で判断	特別警報(波浪・高潮除く)	午前7時で警報発令	→「臨時休業」※メール配信はなし	6時の時点で警報が出ていたら → 自宅待機
	暴風警報 暴風雪警報 大雪警報 大雨警報 洪水警報	午前7時で警報等が解除されている場合 (ただし、学区の状況によっては校長の判断で、対応する。対応はメール配信する) ※保護者の判断で遅刻・欠席可	→「通常通り」※メール配信はなし ↓	7時の時点で警報の有無を確認 有 → 臨時休業 無 → 通常通り  保護者の判断で遅刻・欠席可
	雷注意報 竜巻注意情報	通常通り	通常通り	保護者の判断で遅刻・欠席可
	その他注意報	通常通り	通常通り	通常通り
在校時	特別警報(波浪・高潮除く) その他警報・注意報	必要に応じて学校への情報提供	中学校区の校長で協議し判断 状況や対応等、メール配信にて各家庭に連絡 避難所開設等の可能性あり	引き渡しによる下校・学校に避難等 状況の変化に備える
下校時	特別警報(波浪・高潮除く) その他警報・注意報	必要に応じて学校への情報提供	中学校区の校長で協議し判断 状況や対応等、メール配信にて各家庭に連絡 <b>安全が確保されるまで帰宅させないこと</b> 避難所開設等の可能性あり	引き渡しによる下校・学校に避難等 状況の変化に備える

給食	臨時休業の場合の給食費は返金しない 交通機関の停止などで食材が届かない場合は、提示した献立とは代わる可能性がある
----	---